

スーパー中山間地域創生事業農産物プロモーション業務委託仕様書

1. 業務名

スーパー中山間地域創生事業農産物プロモーション業務委託

2. 業務概要・目的

本事業は、対象地区の農産物（花卉）やその加工品の販売拡大、新たな加工品（ドライフラワー等）販路開発のため、市場調査や販売促進活動、新たなウェブサイトやECサイトの開設などにより、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で販売減少が懸念される本町の農産物等の需要拡大を図ることを目的とする。

3. 対象地区

本町の野尻地域（野尻・津留・尾下・河原）

4. 業務内容

対象地区において、地域の農産物状況を踏まえ、次に掲げる業務を行う。

（1）調査及び販売拡大

- 関係者へのヒアリング等によるニーズの把握やシーズの掘起し
- 花卉（ドライフラワー等）の取扱いがある市場調査
- 県及び店舗等が行う販売促進活動の調査及び参加

（2）WEBサイトを活用した魅力発信企画提案業務

- WEBサイト及びECサイトの開設
- SNS 広告
- インフルエンサーによる投稿

（3）報告書の作成

上記（1）～（2）を整理し、報告書として取りまとめる。

5. 履行期間

契約日から令和4年3月31日まで

6. 成果物

- | | |
|--------------------------------------|----|
| （1）実績報告書 | 一式 |
| （2）本業務で取得、利用又は作成した資料 | 一式 |
| （3）上記（1）及び（2）に係る電子データ（CD-R 又は DVD-R） | 一式 |

7. その他

- （1）本仕様書に定めのない事項又は本仕様書に定める事項に疑義が生じた場合は、発注者と協議のうえ、決定するものとする。ただし、協議が整わない場合においては、発注者が決定するものとする。
- （2）新型コロナウイルス感染症の蔓延等により、業務の履行が困難になるなど業務内容に変更が生じた場合は、発注者と受注者が協議のうえ、契約変更及びこれに伴う委託料の変更を行う場合がある。

※ この仕様書は、公募型プロポーザル方式による受託候補者の選定を行うに当たり提案の募集時において委託を予定している内容であり、契約の締結に際しては、受託候補者の提案内容等を踏まえ、協議のうえ修正を行うことがあります。